

I 予算編成の基本的な考え方

(予算編成の基本方針)

本県は、これまで、平成16年2月に策定した「行財政構造改革推進方策後期5か年の取組み」に基づき行財政運営を行ってきたが、三位一体改革等に伴い地方交付税が大幅に削減されたことなどの外的要因により、見込み以上の収支不足が生じてきたため、ここ数年、「後期5か年の取組み」に基づく県債の追加発行、県債管理基金の活用等に加え、退職手当債の発行、公営企業会計からの借入という特別な対策を講じなければ予算を編成し得ないという状況にある。

このうち、財源対策として活用していた県債管理基金残高は、平成17年度から満期一括債の償還が本格的にはじまったこともあり大幅に減少し、もはや多額の収支不足に対応できない状況になってきている。

また、本年度から地方債が許可制から協議制へ移行するに際して、起債制限比率に替わる公債費管理の新指標として、毎年度の公債費の他に、県債管理基金の残高等にも着目して計算される実質公債費比率が設けられた。本県は阪神・淡路大震災からの復旧・復興事業に、そして三位一体改革等に伴う地方交付税の大幅削減による収支不足対策に県債管理基金を活用してきたため、その残高不足が響いて、実質公債費比率は平成17年度決算で19.6%と、全都道府県の中でワースト3位となった。

地方財政を取り巻く厳しい環境の下で、通常の財政運営を行っている中では、県債管理基金残高の急速な回復は期待できず、今後起債が制限される25%を超える可能性がある。更に総務省において検討中の再生法制でも、実質公債費比率が財政健全性の判断指標として用いられることが確実視されており、県債管理基金残高を回復することが急務となっている。

このような中、平成19年度予算編成にあたっては、可能な限り収支不足額を抑制するため、前年度の見直しを踏まえた更なる見直しに取り組むこととした。

そのため、行財政全般にわたり、

- ① 継続事業のうち、過去3か年に事業内容の見直しを行っていない事業は、一

且廃止し、その上で必要性を検証

- ② 人件費、起債の元利償還金等、事業に係る総コスト及びその便益を把握、比較し、費用対効果の低い事業は廃止し、その上で事業の効率性等を検証
- ③ 三位一体改革で税源移譲された事業は、国庫補助制度と同様の事業内容を漫然と継続するのではなく、廃止も含め制度を再検証
- ④ 参画と協働の推進による「新しい公」をはじめとする民間と県との役割分担を踏まえ、民間で実施できる事業は廃止し、その上で県として実施すべき事業を検証
- ⑤ 指定管理者制度に係る公募施設の拡大、民間事業者等へのアウトソーシングの拡充など、民間活力を活用すべき事業を検証
- ⑥ 市町合併に伴い市町の規模が拡大したことから、県と市町の役割分担を踏まえ、市町で出来る事業は廃止し、県として実施すべき事業を検証

という、6つの視点を踏まえた抜本的な見直しを行い、不要・不急の事業は廃止・中断するなど、スクラップアンドビルドを徹底し、対前年度事業数の減少、県債発行の抑制に努め、施策の“選択と集中”に精力的に取り組むことにより、限られた財源の重点化を図った。

また、実質公債費比率については、県内部の特定目的基金や県関係団体の特定目的基金等を県債管理基金へ積み立て、基金残高の回復を図る緊急対策を平成18年度2月補正で実施することとした。

これらの取組みをもとに、平成19年度の県政は、国体を契機に広がった参画と協働を基本理念に据え、県民本位、生活重視、現場主義のもと、

「元気な兵庫」、「安心な兵庫」、「安全な兵庫」、「信頼の兵庫」を4つの基調とし“美しい兵庫”を目指して取り組んでいくこととする。

1 平成19年度の本県の財政環境

県税収入が、税源移譲を除くベースで約700億円の増と見込まれる一方、地方交付税が、税収増や国の地方交付税削減の影響を受け、約530億円の減となったことに加え、税交付金が税収に連動し約160億円の増となるため、実質的な税収増につながっていない。

一方、歳出は、措置費、医療費、介護給付費負担金等の福祉関係経費が74億円増、退職手当が100億円増、公債費が339億円増となるなど、義務的経費が前年度より増高、職員給与や行政経費、投資的経費の抑制を図ったものの、一般財源収入の伸びを大幅に上回る約430億円の増となったことから、収支不足が前年度よりも拡大し、厳しい財政状況となっている。

なお、阪神・淡路大震災からの復旧・復興事業のため発行した地方債に係る元利償還分が、平成19年度で706億円分、本県の公債費を押し上げており、収支を圧迫している。

○一般会計収支の状況

(単位：億円)

区 分	H 1 8		H 1 9		H 1 9 - H 1 8	
	金 額	一 般	金 額	一 般	金 額	一 般
県 税	5,937	5,937	7,509	7,509	1,572	1,572
現行制度分	5,937	5,937	6,640	6,640	703	703
税源移譲分	0	0	869	869	869	869
所得譲与税	958	958	0	0	△ 958	△ 958
地方交付税等	3,888	3,888	3,354	3,354	△ 534	△ 534
地方譲与税等	75	75	75	75	0	0
地方消費税精算金	1,005	1,005	1,094	1,094	89	89
国庫支出金	1,873	0	1,831	0	△ 42	0
県 債	1,315	47	1,239	0	△ 76	△ 47
そ の 他	4,773	272	4,559	275	△ 214	3
計	19,824	12,182	19,661	12,307	△ 163	125
人 件 費	6,306	5,429	6,355	5,500	49	71
職員給与等	5,742	4,865	5,691	4,836	△ 51	△ 29
退職手当	564	564	664	664	100	100
行政経費等	3,712	2,791	3,811	2,823	99	32
措置費	300	182	334	209	34	27
医療費	488	468	499	477	11	9
介護給付費負担金	363	363	383	383	20	20
国保調整交付金	195	195	202	202	7	7
国保基盤安定化負担金	160	160	162	162	2	2
その他行政経費等	2,206	1,423	2,231	1,390	25	△ 33
税 交 付 金	1,911	1,911	2,075	2,075	164	164
公 債 費	2,118	2,047	2,457	2,265	339	218
うち震災分	730	730	706	706	△ 24	△ 24
繰 出 金	3,423	196	3,071	217	△ 352	21
投 資 事 業	3,274	728	3,114	649	△ 160	△ 79
補 助	1,727	321	1,631	295	△ 96	△ 26
単 独	1,547	407	1,483	354	△ 64	△ 53
計	20,744	13,102	20,883	13,529	139	427
差 引	△ 920	△ 920	△ 1,222	△ 1,222	△ 302	△ 302

2 収支不足対策

厳しい財政状況が見込まれる中、行財政全般にわたり抜本的な見直しを行い、不要・不急の事業は廃止・中断するなど、スクラップアンドビルドを徹底しても、収支不足額は前年度より更に拡大し、約1,222億円と見込まれる。その解消を図るため、①退職手当債を120億円増額して250億円発行する、②県債管理基金から500億円の一時借用を行う、③資金手当債については、起債発行の抑制を行う観点から、前年度を26億円下回る472億円発行するという財源対策を講じた。

(単位：億円)

区 分	H18 当初予算	H19		H19-H18
		当初予算	(行革フレーム)	
退職手当債	130	250	—	+120
県債管理基金からの一時借用 (うち、公営企業会計からの借入に伴う分)	192	500 〔200〕	(83)	+308
公営企業会計からの借入金 (2月補正後)	100 〔200〕	0	—	△100
資金手当債	498	472	(426)	△26
その他特定目的基金の繰替運用	0	0	(110)	0
財源対策計	920	1,222	(619)	+302

① 退職手当債

平成19年度の定年退職者は347人増の1,487人、退職者全体は541人増の6,471人と見込まれ、退職手当が前年度より100億円増の664億円となることから、退職手当債も前年度当初より120億円多い250億円を計上。

○退職手当債発行の推移

(単位：億円)

区 分	H15	H16	H17	H18見込	H19当
発行額	81	80	0	150	250

② 県債管理基金からの一時借用

平成18年度に、公営企業会計から200億円の借入を行うことで、県債管理基金からの一時借用192億円を取り止め、翌年度の収支対策に活用することとし、平成19年度の一時借用額は、フレームを417億円上回る500億円を計上。

○県債管理基金の一時借用額 (単位：億円)

区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18 見 込	H19 当 初
一 時 借 用 額	246	283	392	406	410	403	0	500
行 革 フ レ ー ム	286	270	335	377	518	288	192	83
追 加 借 用	△ 40	13	57	29	△ 108	115	△ 192	417

③ 資金手当債

県債発行を抑制する観点から、投資の抑制と基金の活用による財源対策を行うこととし、対前年度比、94.8%となる472億円を計上。

○資金手当債の発行状況 (当初予算ベース) (単位：億円)

区 分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
資 金 手 当 債	173	133	400	456	496	596	498	472
行 革 フ レ ー ム	233	372	465	469	466	446	436	426
追 加 発 行	△ 60	△ 239	△ 65	△ 13	30	150	62	46

3 実質公債費比率抑制緊急対策

本県が阪神・淡路大震災からの復旧・復興等に取り組むために1兆5千億円にのぼる起債を発行し、その公債費等に対して、県債管理基金を約3,000億円活用してきたことが影響し、平成17年度決算で本県の実質公債費比率は全都道府県中ワースト3位の19.6%となり、今後、なんら対策を講じない場合、起債が制限される25%を超える可能性がある。

更に、総務省において検討中の再生法制でも、実質公債費比率が財政健全性の判断指標として用いられることが確実視されており、本県の実質公債費比率を押し上

げている大きな要因である、県債管理基金の残高不足を回復することが急務となっている。

従って、

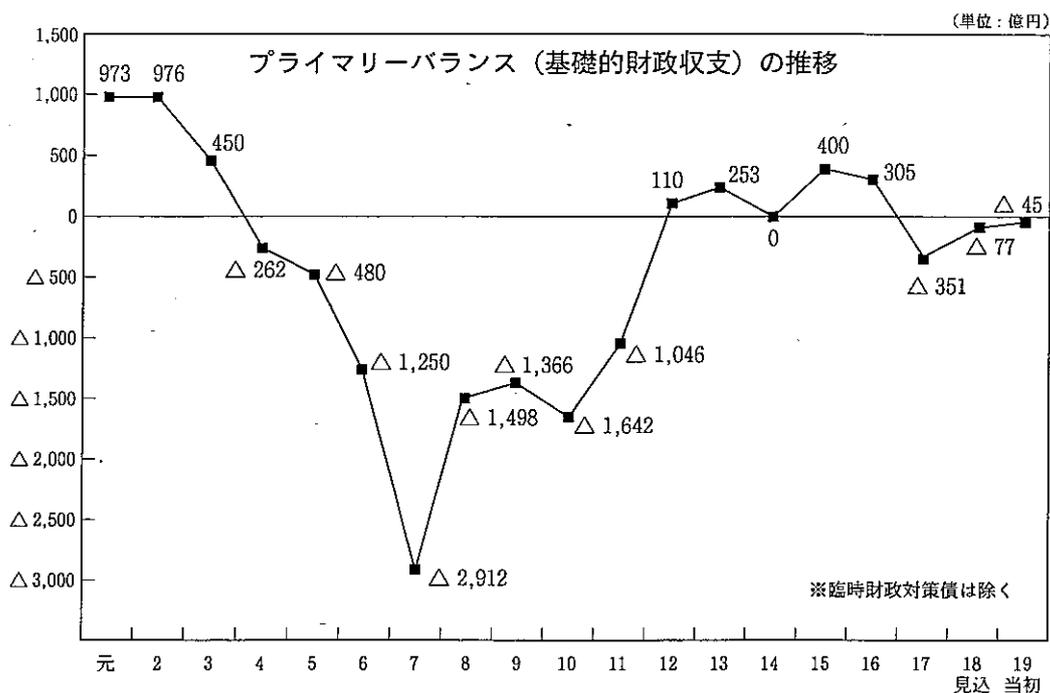
- ① 本県が有している、県債管理基金以外の特定目的基金等、約1,000億円を県債管理基金へ積み立てる。
- ② これまでに、県が関係団体に支援して設立した特定目的基金等の資金が約470億円あることから、これらについても、今後の各団体の事業運営に支障が生じない範囲内で県債管理基金に積み立てて、残高を回復すると共に一元的に管理・運用することで、効率的・安定的な資金運用を行う。
- ③ 県債管理基金残高を出来る限り維持するため、平成18年度の収支不足対策として、公営企業会計からの借入を、平成18年度2月補正で100億円増額し、計200億円とすることで県債管理基金からの一時借用を取り止める。
こと等により、県債管理基金残高を回復し、実質公債費比率の引き下げを図ることとした。

(単位：億円)

区 分	H18 末残高	H19			
		積 立	取 崩	末残高	
県債管理基金残高（従来分）	746	880	満期償還分 787 一時借用分 500	339	
〔うち公営企業会計からの借入〕	〔200〕			〔200〕	
<うち道路公社長期貸付金>	<61>			<61>	
積 立 分	県特定目的基金（11基金）	1,056	10	53	1,013
	県関係団体分（13団体）	473	8	30	451
	積立額（残高回復額）	1,529	18	83	1,464
県債管理基金残高（積立後）	2,275	898	1,370	1,803	

4 プライマリーバランス

- 平成19年度は、県債管理基金の一時借用が308億円の増となったこと等により取崩額が増加
- 一方で、公債費が300億円増となったこと、県債発行が114億円の減となったことから県債の償還が発行を上回る結果となったため、プライマリーバランスは32億円改善した。



(単位：億円)

区分	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
公債費 A	896	893	922	950	1,509	1,492	1,138	1,439	1,621	1,722	1,967	2,124	2,254	2,408	2,515	2,512	2,668	2,014	2,314
地方債 B	793	784	976	1,357	1,947	2,243	3,716	2,835	2,885	3,037	2,616	2,077	2,101	2,387	2,137	2,246	2,289	2,074	1,960
基金積立金 C	933	921	657	380	291	230	159	184	155	211	426	612	736	788	822	895	916	964	1,030
基金取崩額 D	63	54	153	235	333	729	493	286	257	538	823	549	636	809	800	856	1,646	981	1,429
プライマリーバランス (A-B+C-D)	973	976	450	△262	△480	△1,250	△2,912	△1,498	△1,366	△1,642	△1,046	110	253	0	400	305	△351	△77	△45

5 平成19年度予算の特徴

(1) 予算規模

職員給与や行政経費、投資的経費の抑制を図ったことから、政策的経費である一般歳出は、地方財政計画、国予算を下回る規模となったものの、公債費及び税交付金のいずれも増となったことにより、一般会計は地方財政計画を上回る伸びとなった。

○予算の規模

(単位：百万円)

区 分	H18	H19	⑱/⑱	地財	国
一般会計	2,074,433	2,088,330	100.7%	100.0%	104.0%
一般歳出	1,671,506	1,635,091	97.8%	98.9%	101.3%

※一般歳出：公債費、税交付金を除いた政策的経費の合計

(2) 主な歳入項目

① 県税

- 好調な企業業績を反映し、平成18年度に引き続き法人関係税をはじめ、多くの税目で増収が期待できる見込みである。国からの税源移譲分の影響、約869億円を除いた県税収入見込みは、6,640億円と、対前年度比703億円、111.8%の増となり、過去2番目の水準となる見込みである。

○県税収入

(単位：百万円)

区 分	H18	H19	H19-H18	備 考
現行制度分	593,700	664,013	70,313	(県税ピーク)
法人関係税	193,279	240,768	47,489	H3年 6,650億円
税源移譲分	0	86,887	86,887	(法人関係税ピーク)
計	593,700	750,900	157,200	H元年 2,937億円

- 三位一体改革に伴う税源移譲分については、個人県民税により措置されることとなったが、特別徴収分については、徴収開始月が6月であることから、2ヶ月分が税収として反映されず、結果的に地方交付税で措置されることとなった。

② 地方交付税等

- ・ 地方財政計画において人件費、投資的経費等が抑制されたこと、過去の精算分が約200億円あることを考慮し、地方交付税及び臨時財政対策債は、県税収入の伸びに連動して減額となる453億円を上回る534億円減の3,354億円を見込んでいる。

③ 県債

- ・ 将来債務負担の軽減を図る観点から、県債の発行を抑制し、平成19年度においては、臨時財政対策債を含む県債全体で対前年度比98.8%となる2,423億円を計上した。

④ 基金繰入金

- ・ 県債発行を抑制しつつ前年度より拡大した収支不足に対応するため、前年度を308億円上回る500億円を取り崩したこと等により、643億円を計上した。
- ・ なお、実質公債費比率抑制緊急対策により回復した県債管理基金は、平成19年度末には1,803億円となる見込である。

(3) 主な歳出項目

① 人件費

- ・ 警察官の政令定数の増130人、教職員の法定数の増128人という増要素があるものの、定員の適正配置により定数を290人削減したことや、退職者の増に伴う給与単価の減等により、職員給等は対前年度比△0.9%の5,691億円となった。
- ・ 一方、定年退職者の増により退職手当は約100億円増の664億円となったことから、全体では対前年度比0.8%増の6,355億円を計上した。

② 行政経費等

- ・ 税交付金を除く行政経費等は、対前年度99億円の増となる、3,811億円となったが、そのうち措置費、医療費等の義務的経費については、措置費が34億円増となる334億円、医療費が11億円増の499億円、介護給付費負担金が20億円増の383億円となったため、74億円の増となった。

- ・ その他行政経費等については、“選択と集中”を基本に、費用対効果、民間との役割分担等、ゼロベースからの徹底した見直しを引き続き行った結果、一般財源で33億円の減となった。

③ 公債費

- ・ 公債費は、平成18年度末が休日であることに伴い、平成18年度の簡保資金の償還日が翌営業日(平成19年度)となることの影響により218億円の増となったこと、平成15年度に発行した、臨時財政対策債1,027億円の元金償還が開始されることにより、339億円増の2,457億円となった。なお、阪神・淡路大震災からの復旧・復興に係る公債費は706億円である。

④ 投資的経費

・ 国庫補助事業

国の公共事業関係予算が△3.5%とされたこと等から対前年度比96.0%となる1,520億円を計上

災害復旧事業費については、前年度より33億円減の111億円を計上

・ 単独事業

地方財政計画において、投資事業が抑制されるなか、本県の厳しい財政状況や震災復興の過程で多額の投資を行ってきたことも踏まえつつ、市町合併への支援、耐震化の推進など、本県の実情を踏まえ必要不可欠な事業を選択的・重点的に実施することとした結果、1,483億円(対前年度比95.9%)と、地方財政計画の伸率を下回る規模に抑制した。